会 議 録

会議の名称	平成28年第3回弘前市国民健康保険運営協議会
開催年月日	平成28年10月6日(木)
開始・終了時刻	午後3時 から 午後4時 まで
開催場所	弘前市役所 新庁舎3階 防災会議室
議長等の氏名	弘前市国民健康保険運営協議会 会長 柳田 光祥
出 席 者	被保険者代表:委員 花松由美子 委員 蓮潟榮子 委員 太田照子 委員 三上英範 保険医又は保険薬剤師代表:委員 今村憲市 委員 東野博 委員 前田淳彦 公益代表:委員 柳田光祥(会長) 委員 藤田立榮 委員 太田俊逸 被用者保険等保険者代表:委員 對馬克典 委員 高橋德誉壽
欠 席 者	保険医又は保険薬剤師代表: 委員 竹澤俊之 公益代表:委員 阿保鉄幸
事務局職員の 職 氏 名	副市長:山本昇 健康福祉部長:竹内守康 国保年金課長:成田亙 国保年金課長補佐:三上善仁 国保年金課主幹兼国保保険料係長:相馬延承 国保年金課主幹兼国保給付係長:工藤裕子 国保年金課国保運営係長:三上礼興
会議の議題	委嘱状の交付 会長、会長職務代理者の選挙
会 議 結 果	平成28年10月6日から2年任期の委員への委嘱状交付 会長を公益代表の柳田光祥医院、会長職務代理者を藤田立榮委 員に決定
会議資料の名称	・平成28年第3回弘前市国民健康保健運営協議会次第・弘前市国民健康保健運営協議会委員名簿・平成28年第3回弘前市国民健康保健運営協議会席図

会議内容

(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 山本副市長挨拶
- 4 議事
- 5 閉会

4 議事

国保年金課長補佐

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成28年第3回弘前市国民健康保険運営協議会 を開催いたします。

はじめに、委員の皆様へ山本副市長から委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、お 受け取りくださるようお願いいたします。

花松 由美子様

蓮潟 榮子様

太田 照子様

三上 英範様

今村 憲市様

東野 博様

前田 淳彦様

柳田 光祥様

藤田 立榮様

太田 俊逸様

宮本 希功男様

對馬 克典様

高橋 德誉壽様

なお、阿保鉄幸様と竹澤俊之様は、本日は都合により欠席としておりますので、後日改めて交付させていただきます。

山本副市長からご挨拶を申し上げます。

山本副市長

副市長の山本でございます。

平成28年第3回国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は皆様お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとう

ございます。また、このたび当委員会委員の就任を快くお引き受けいただきまして重ねて感謝を申し上げます。委員の皆様には平成30年10月5日までの2年間、当市の国民健康保険事業の運営に対しましてご指導賜りますようお願い申し上げます。さて、この国民健康保険制度でございますが、高齢、無職の方などの被保険者がなど多く加入いたしまして所得水準が少し低いとういうなかで、医療費の給付水準が高いなど、制度の構造的な問題を内在してございまして、平成26年度までは青森県内四十市町村のうち、当市を含めまして三十の市町村の財政が単年度赤字になっているということでございまして、平成27年度では青森県内十市のうち、当市を含めた九市が単年度赤字であるという状況で、運営についてはますます厳しい状況にあるということでございます。

このような中、平成27年5月27日に成立いたしました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」によりまして、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となりまして、国民健康保険制度運営の中心的な役割を担うということとなっております。

市といたしましては、これまでもこの厳しい国民健康保険財政の運営が続く中で、「ひろさき健幸いきいきプロジェクト」で提案されました、保険料の収納率の向上ですとか、医療費適正化対策の強化に取り組んでございまして、さらに今年度からは、庁内関係各課で構成いたします「社会保障費等に関する研究会」を立ち上げまして、国民健康保険制度を重点テーマとして、国民健康保険財政の赤字解消の方向性について検討を進めているところでございます。

本日は、委員の皆様に国民健康保険制度の概況や、平成27年度の決算状況についてご説明をいたします。詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げますが、委員の皆様からはご忌憚のないご意見やご質問をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様のご健勝とますますのご活躍を 祈念申し上げまして簡単ではございますが私からの挨拶とさせ ていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

国保年金課長補佐

山本副市長は別な公務が入っておりますので、退席することを ご了承いただきますようお願いいたします。 山本副市長

よろしくお願いいたします。失礼します。

国保年金課長補佐

ここで改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

【被保険者】を代表する委員として、

花松 由美子委員

蓮潟 榮子委員

太田 照子委員

三上 英憲委員

【保険医または保険薬剤師】を代表する委員として、

今村 憲市委員

東野 博委員

竹澤 俊之委員

前田 淳彦委員

【公益】を代表する委員として、

柳田 光祥委員

藤田 立榮委員

太田 俊逸委員

阿保 鉄幸委員

【被用者保険等保険者】を代表する委員としまして、

宮本 希功男委員

對馬 克典委員

高橋 德誉壽委員

以上でございます。先程、副市長からもご案内ございましたけれども、委員の任期は、本日から平成30年10月5日までの2年間でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますが、議事の進行上、臨時の 議長を選出しなければなりません。

ご異議がなければ、臨時議長として、事務局であります国民健 康保険課長とさせていただきたいと思いますが、よろしいでし ょうか。

【異議なしの声】

国保年金課長補佐

ありがとうございます。

臨時議長(国保年金課長)

それではご指名でございますので臨時の議長として会議の進行 を務めさせていただきます。私、国保年金課長の成田と申しま す。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席委員は、13名でございまして、条例第 2条に規定する委員の定数の半分以上の方が出席してございま す。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

はじめに、次第にあります議事の1、会長の選挙を行います。 事務局からの説明をお願いします。

国保年金課国保運営係長

国保年金課国保運 会長の選挙について、ご説明いたします。

お手元に配付しております別紙1国民健康保険料施行令抜粋をご覧ください。

この資料は、国民健康保険法施行令の抜粋でございますが、この規定に基づき、運営協議会の会長は「公益」を代表する委員 4名のうちから選出いただくこととなります。

従いまして、

柳田 光祥委員

藤田 立榮委員

太田 俊逸委員

阿保 鉄幸委員

の中から決定していただくこととなります。

臨時議長(国保年金 課長)

臨時議長(国保年金 | ありがとうございました。

それでは、事務局の説明がございましたので、選挙の方法についてご相談したいと思います。

ただ今の説明によりますと、公益を代表する委員の

柳田委員

藤田委員

太田委員

阿保委員

阿保委員は欠席でございますが、この中から選出するということになります。選挙の方法はいかがいたしますでしょうか。

委員

推薦で。

臨時議長(国保年金 課長)

ただ今推薦という意見がございましたが、他にご意見ございま せんでしょうか。

もし他にご意見がないようであれば、【推薦】ということで、ご 異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし。

臨時議長(国保年金 課長)

「ご異議がないようですので【推薦】といたします。

それでは、どなたかご推薦いただく方はおられませんでしょう カシ

委員

これまで会長職務代行者を務めていただいた、柳田委員をお願 いしたいと思います。

課長)

臨時議長(国保年金 | それでは、柳田委員を推薦するというご意見がございました。 他にご意見ございませんでしょうか。

課長)

臨時議長(国保年金 | もし、ご意見がないようであれば、柳田光祥委員を会長に定め ることに、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なしの声】

臨時議長(国保年金 課長)

ご異議なしという声がありますので、よって会長に柳田光祥委 員が選出されました。

以上で臨時議長の役務は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、柳田委員よろしくお願いいたします。

それでは、新会長からご挨拶をいただきたいと思います。 会長、よろしくお願いいたします。

会長

柳田です。皆様のご期待に添えるよう努力いたします。

どうか皆様のご協力により、円滑なき進行をお願い申し上げま して挨拶といたします。

国保年金課長補佐

ありがとうございました。

会長には、当協議会規則第4条の規定によりまして議長を務め ていただくことになりますので、この後もよろしくお願いいた

します。

議長 (会長)

それでは、引き続き議長という立場で進めさせていただきます。 議事の(2)、会長職務代行者の選挙を行います。会長職務代行 者についても、会長と同様に公益を代表する委員の中から決定 する、とのことでございます。

選挙の方法は、どうしたらいいでしょうか。

委員

会長が指名する方でよろしいと思います。

議長 (会長)

ただいま【会長の指名】というご意見がございましたが、他に ご意見ございませんでしょうか。

私から指名することといたします。

それでは、会長職務代行者藤田立榮委員を指名いたします。皆 様、藤田立榮さんでご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

議長 (会長)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって会長職務代行者は藤田立榮委員に 決定いたしました。

藤田さんからその場でご挨拶をいただきたいと思います。よろ しくお願いします。

会長職務代行

ただ今、会長職務代行、会長職務代行の指名を受けました藤田です。

出身は弘前市町会連合会でございます。いろいろと不慣れな点が多いと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。 ありがとうございました。

議長 (会長)

ありがとうございました。

次に、議事の(3)3番目、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

花松由美子委員、蓮潟榮子委員、このお2人に署名をお願いい たしたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

委員

はい。

議長 (会長)	以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。 どうもご苦労様でした。
国保年金課長補佐	議事の終了。ありがとうございました。
その他必要事項	・会議は非公開。